

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県高田土木事務所において閲覧できます。

令和七年十二月十二日

奈良県知事 山下 真

一 許可番号

令和七年六月二十三日奈良県指令建第一一六一八号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和七年十一月二十五日高士第一一一三号  
公共施設に関する工事の検査済証 令和七年十一月二十五日高士第四七八号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

香芝市五位堂一丁目四九〇番一、四九〇番三、四九〇番四、四九〇番五、四九〇番六、四九〇番七、四九〇番八、四九〇番九及び四九〇番一〇

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大阪市生野区巽南三丁目七番八号

協栄ホーム株式会社 代表取締役 島田和弘

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 香芝市五位堂一丁目四九〇番一

下水道 香芝市五位堂一丁目四九〇番一の一部

一 許可番号

令和七年六月二十三日奈良県指令建第一一六一九号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和七年十一月二十五日高士第一一一四号

公共施設に関する工事の検査済証 令和七年十一月二十五日高士第四七九号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

香芝市五位堂一丁目三三六番一、三三六番五、三三六番六、三三六番七、三三六番八、三三六番九、三三六番一〇、三三六番一一、三三六番一二、三三六番一三及び三

三六番一四

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大阪市生野区巽南三丁目七番八号

五 協栄ホーム株式会社 代表取締役 島田和弘  
公共施設の種類、位置及び区域

道路 香芝市五位堂一丁目三三三六番一及び三三三六番一三

下水道 香芝市五位堂一丁目三三三六番一の一部

一 許可番号

令和七年六月十八日奈良県指令建第一一四一一六九号

令和七年九月五日奈良県指令高土第一一四三一八号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和七年十二月三日高土第一一五号  
公共施設に関する工事の検査済証 令和七年十一月三日高土第四八〇号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

北葛城郡広陵町大字古寺五一二番一及び五一三番一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

香芝市旭ヶ丘一丁目一九番地一

株式会社ルーフホーム 代表取締役 小山大介

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 北葛城郡広陵町大字古寺五一二番一及び五一三番一の各一部

下水道 北葛城郡広陵町大字古寺五一三番一の一部

水路 北葛城郡広陵町大字古寺五一二番一及び五一三番一の各一部